

ヒト受精胚にゲノム編集技術を用いる研究について (現状の整理)

研究目的 (基礎研究)	研究方法		関係指針等	備考
生殖補助医療 研究	受精胚を 作成	精子又は卵子にゲノム編集後、 ヒト受精胚を作成する。	「ヒト受精胚の作成を行う生殖補助 医療研究に関する倫理指針」 (文部科学省・厚生労働省告示)	指針上、ゲノム編集等の 禁止規定はない。
		ヒト受精胚を作成後、 ゲノム編集を行う。		
	余剰胚の 利用	余剰胚にゲノム編集を行う。	「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う 研究に関する見解」 (日本産科婦人科学会会告)	会告上、ゲノム編集等の 禁止規定はない。
その他	受精胚を 作成	精子又は卵子にゲノム編集後、 ヒト受精胚を作成する。	—	現在、「基本的考え方」に おいてヒト受精胚の作成 を伴う研究が認められて いるのは、生殖補助医療 研究のみ。
		ヒト受精胚を作成後、 ゲノム編集を行う。		
	余剰胚の 利用	余剰胚にゲノム編集を行う。	—	「基本的考え方」においてヒト ES細胞の樹立のための余剰 胚の利用は認められている。